

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標別戦略新旧対照表

新規追加事業

資料No 2

(旧) 第2期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課	
1	ローカル経済でしごとが生まれる ・起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。 ・町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。	■「食と農」が結びついた新しい経済活動を支援 食・農を中心とした新分野、高度化、異業種進出、6次産業化等による新しい産業分野への就業を促進させる。	1-1-1 6次産業化支援	◎農政課、商工観光課	
			1-1-2 新分野での技術・システム開発		
			■「稼ぐ」産業にチャレンジする起業家・新規就農者を支援 新規に農林業等の産業に就業しようとする人を育成・支援するとともに、経営継承を支援する。	1-2-1 起業なんでも相談・起業家育成	◎農政課、環境課、商工観光課、農業委員会
				1-2-2 新規就農者研修	
		1-2-3 担い手支援（経営継承支援）			
		1-2-4 農地・農業施設を含めた空き家情報整備			
		■立地を希望する企業の進出と既存企業の成長を支援 町の特性に合った企業の立地を阻害する要因を取り除き、丁寧なマッチングを行い、企業誘致を推進するとともに、既存企業の成長を支援する。	1-3-1 企業立地ワンストップサービス体制整備	◎商工観光課、地球温暖化対策課	
			1-3-2 企業立地のための環境整備		
			1-3-3 既存企業の稼ぐ力の強化支援		
			1-3-4 企業の脱炭素化支援		
		■地域資源を活用した観光振興 紫波町に存在する史跡・文化・自然、産業などの観光資源を消費や誘客に繋げる取り組みを支援する。	1-4-1 観光交流推進	◎商工観光課、農政課	
			1-4-2 新商品開発・販売促進		
			1-4-3 地域資源を活用した新事業創出支援		
		2	主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。 ・若い世代を中心とした田園回帰ニーズに応え、町の魅力を発信し、移住・定住を促進する。	■ワークライフバランスの実現 若者・女性の仕事と育児の両立支援を行う。	2-1-1 男女共同参画啓発
2-1-2 男女共同参画サポート					
■魅力ある職住近接環境の整備 人が住み、集まる良好な居住・滞在環境の形成を図る。	2-2-1 都市の交通拠点の機能強化			◎都市計画課、企画課	
	2-2-2 総合的な交通体系の構築				
■移住・定住情報の整備・発信 空き家等の移住・定住に関する情報を総合的に整備し、移住・定住希望者に対する確に情報発信する。	2-3-1 定住・交流情報発信ワンストップ化			◎企画課、都市計画課	
	2-3-2 空き家等の有効活用誘導				
■大学・企業等との交流促進 大学生や企業等による交流を通じて町の魅力を発信するとともに、移住を促す。	2-4-1 紫波企業の森活動			◎企画課、環境課	
	2-4-2 大学との連携による地域活性化				
	2-4-3 関係人口の創出・拡大				

(新) 第3期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課
1	ローカル経済でしごとが生まれる ・起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。 ・町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。	■地域農林業の中核となる経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成 農林業者の高齢化、後継者不足に対応すべく多様な人材の確保、就農形態の仕組みづくりに取り組む。	1-1-1 担い手支援	◎農政課、環境課
			1-1-2 農林業との多様な関わりを創造	
			1-1-3 集落営農組織の法人化を推進	
		■効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保 限られた労働力で農地を保全するための効率的な農業と営農継続するための安定的な収入を確保する。	1-2-1 省力化作物の生産振興	◎農政課、環境課
			1-2-2 スマート農業の導入支援	
			1-2-3 有機資源の利用促進	
			1-2-4 農産物の鳥獣害対策の強化	
		■中小企業の成長と地域経済の発展を支援 中小企業振興条例の策定を契機とし、各関係機関と連携を強化して企業などを支援する	1-3-1 既存企業の経営強化支援	◎商工観光課、地球温暖化対策課、地域づくり課
			1-3-2 起業支援、第二創業支援及び担い手育成支援	
			1-3-3 企業誘致の促進及び企業立地の支援	
			1-3-4 民間活力誘導（未利用不動産の市場調査・利用）	
			1-3-5 企業の脱炭素化支援	
		■地域資源と伝統産業を生かした観光振興 町内の地域資源をさらに磨き上げ、交流人口の拡大を図る	1-4-1 関係機関等と連携した観光推進体制の強化	◎商工観光課
			1-4-2 地域の多様な資源を磨き上げる	
1-4-3 伝統産業を生かした特産品の販路拡大				
2	主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。 ・女性や若者がチャレンジや成長を実感できる環境をつくる。	■ワーク・ライフ・バランスの実現 若者・女性の仕事と育児の両立支援を行う。	2-1-1 男女共同参画・女性活躍推進の普及啓発	◎企画課
			2-1-2 男女共同参画・女性活躍推進に関する支援・情報発信	
		■魅力ある住環境の整備 人が住み、集まる良好な居住・滞在環境の形成を図る。	2-2-1 都市の交通拠点の機能強化	◎都市計画課、地球温暖化、企画課
			2-2-2 総合的な交通体系の構築	
			2-2-3 都市施設の整備の推進	
			2-2-4 脱炭素化の普及啓発	
		■移住・定住の促進 空き家等の移住・定住に関する情報を総合的に整備し、移住・定住希望者に対する確に情報発信する。	2-3-1 移住・定住情報発信	◎企画課、都市計画課、地球温暖化対策課
			2-3-2 空き家等の有効活用誘導	
2-3-3 相談・支援体制のワンストップ化				
■多様な主体との連携・交流促進 大学や企業等の多様な主体との連携・交流を通じて町の魅力を発信するとともに、町のファン（応援者）を増やす。	2-4-1 企業等との連携・交流	◎企画課、商工観光課		
	2-4-2 大学等との連携による地域活性化			
	2-4-3 関係人口やファンの創出・拡大			
■地域資源を活用したつながりづくり 「食」「文化」「スポーツ」等の地域資源の活用を通じ多様なひとやコト等とつながる機会をつくる。	2-5-1 「食」の活用	◎企画課、農政課、商工観光課、生涯学習課		
	2-5-2 「歴史・文化」の活用			
	2-5-3 「スポーツ」の活用			

(旧) 第2期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課
3	子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる ・出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。 ・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。	3-1 ■お母さんと子どもの健康管理 妊娠・出産期から継続して母子の心身の健康管理を行うとともに、育児不安の解消に向けた支援を行う。	3-1-1 妊産婦の健康管理	◎健康福祉課、町民課
			3-1-2 産後の育児支援	
			3-1-3 乳幼児健康診査・相談事業の充実	
			3-1-4 予防接種	
			3-1-5 未熟児養育医療給付	
		3-2 ■子育てを社会全体で応援する環境づくり 保護者の就労を支える保育環境や子育てを取り巻く環境を整備し、社会全体で子育て家庭を応援する。	3-2-1 保育所・認定こども園等の保育環境整備	◎こども課
			3-2-2 学童保育の環境整備（こどもの家・児童クラブ）	
			3-2-3 子育て応援センター運営	
			3-2-4 子育てボランティアの活動支援	
			3-2-5 子育て家庭への経済的支援	
			3-2-6 新たな子どもの居場所づくり	
		3-3 ■未来社会を切り拓く資質・能力の育成 家庭、地域社会、就学前児童施設、学校が連携し、育ちを丁寧に積み上げ豊かな学びへとつなぎ、一人ひとりの資質や能力を育む。	3-3-1 幼児教育の充実	◎教育総務課、学校教育、生涯学習課、こども課
			3-3-2 学校教育環境の確保	
			3-3-3 学習指導の充実	
			3-3-4 国際理解教育の推進	
			3-3-5 豊かな人間性の育成	
			3-3-6 幼保小連携の推進	
			3-3-7 社会参加活動の推進	
		3-4 ■継続的な療育・養育支援 子どもの発達特性、あるいは家庭環境に応じた支援を行い、親子を継続的にサポートする。	3-4-1 乳幼児健診後の発達相談	◎こども課、健康福祉課、教育総務課、学校教育課
			3-4-2 幼児教室や専門機関での療育指導・助言	
3-4-3 保育所の軽度障がい児受入				
3-4-4 特別支援教育の充実				
3-4-5 こどもセンター運営				
3-4-6 障がい児の放課後等デイサービスの利用支援				
3-4-7 要保護児童相談・虐待防止				

(新) 第3期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課
3	子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる ・出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。 ・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育て・教育を支援する。	3-1 ■お母さんと子どもの健康管理 妊娠・出産期から継続して母子の心身の健康管理を行うとともに、育児不安の解消に向けた支援を行う。	3-1-1 妊産婦の健康管理	◎健康福祉課、町民課
			3-1-2 産後の育児支援	
			3-1-3 乳幼児健康診査・相談事業の充実	
			3-1-4 予防接種	
			3-1-5 未熟児養育医療給付	
			3-1-6 不妊治療費補助	
		3-2 ■子育てを社会全体で応援する環境づくり 保護者の就労を支える保育環境や子育てを取り巻く環境を整備し、社会全体で子育て家庭を応援する。	3-2-1 保育所・認定こども園等の保育環境整備	◎こども課
			3-2-2 学童保育の環境整備（こどもの家・児童クラブ）	
			3-2-3 地域の子育て支援活動の充実	
			3-2-4 子育て家庭への経済的支援	
			3-2-5 新たな子どもの居場所づくり	
		3-3 ■未来社会を切り拓く資質・能力の育成 家庭、地域社会、就学前児童施設、学校が連携し、育ちを丁寧に積み上げ豊かな学びへとつなぎ、一人ひとりの資質や能力を育む。	3-3-1 幼児教育の充実	◎学校教育課、こども課、教育総務課、学校給食センター、生涯学習課
			3-3-2 幼保小連携の推進	
			3-3-3 学習指導の充実	
			3-3-4 国際理解教育の推進	
			3-3-5 豊かな人間性・健やかな体の育成	
			3-3-6 学校教育環境の確保	
			3-3-7 社会参加活動の推進	
		3-4 ■継続的な療育・養育支援 子どもの発達特性、あるいは家庭環境に応じた支援を行い、親子を継続的にサポートする。	3-4-1 乳幼児健診後の発達相談	◎こども課、健康福祉課、教育総務課、学校教育課
			3-4-2 幼児教室や専門機関での療育指導・助言	
3-4-3 子どもの特性に応じた教育・保育の実施及び支援				
3-4-4 特別支援教育の充実				
3-4-5 こどもセンター運営				
3-4-6 障がい児の福祉サービスの利用支援				
3-4-7 要保護児童相談・虐待防止				

(旧) 第2期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課
4	民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる ・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。 ・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。	4-1 ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を応援 地域の課題を地域が解決し、自立した、稼ぐ地域の創出を図る。	4-1-1 地域おこし協力隊	◎地域づくり課、企画課
			4-1-2 市民活動支援	
			4-1-3 地区コミュニティ支援	
			4-1-4 タウンプロモーションの推進	
		4-2 リノベーションまちづくりの推進 日詰商店街を中心にリノベーションまちづくり手法を取り入れて賑わいの再生を図る。	4-2-1 民間活力誘導（未利用不動産の市場調査）	◎地域づくり課、地球温暖化対策課
			4-2-2 遊休不動産基礎調査	
			4-2-3 リノベーションまちづくり市民参加	
			4-2-4 家守事業者育成	
			4-2-5 脱炭素化の普及啓発	
		4-3 パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり まちづくりに関するトップランナーを講師に迎えた研修会を通じ公共を担う人材育成を図る。	4-3-1 持続可能なまちづくり研修会	◎地域づくり課
			4-3-2 公民連携研修会	
		4-4 アセットマネジメントの推進 公有財産のマネジメントを通じ、将来にわたって健全な自治体経営を維持する。	4-4-1 公共施設等総合管理計画の推進	◎財政課、都市計画課、地域づくり課、教育総務課、生涯学習課
			4-4-2 施設の長寿命化	
			4-4-3 公共施設再編	
			4-4-4 遊休公有財産活用	
		4-5 デジタル化の推進 行政及び地域のデジタル化を推進し、デジタル技術を用いた課題解決や新たな価値の創造を目指す。	4-5-1 行政のデジタル化推進	◎企画課、財政課、教育総務課、町民課
			4-5-2 暮らしのデジタル化推進	

(新) 第3期総合戦略

基本目標	基本的方向	具体的な施策	事業	担当課		
4	民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる ・地域の小さな取り組みにも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。 ・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。	4-1 ■ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を支援 地域の課題について地域で取り組み、自立した、持続可能な稼ぐ地域の創出を図る。	4-1-1 地域おこし協力隊	◎地域づくり課		
			4-1-2 市民活動支援			
			4-1-3 地区コミュニティ支援			
		「2-4-3 関係人口やファンの創出・拡大」へ移動				
		廃止 「民間活力誘導（未利用不動産の市場調査）」は「1-3 中小企業の成長と地域経済の発展を支援」へ、「脱炭素化の普及啓発」は「2-2 魅力ある住環境の整備」へ移動				
		4-2 ■パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり まちづくりに関するトップランナーを講師に迎えた研修会を通じ公共を担う人材育成を図る。	4-3-1 持続可能なまちづくり研修会	◎地域づくり課		
			4-3-2 公民連携研修会			
		4-3 ■ストックマネジメントの推進 公有財産のマネジメントを通じ、将来にわたって健全な自治体経営を維持する。	4-4-1 公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理	◎財政課、土木課、都市計画課、地域づくり課、教育総務課、生涯学習課、こども課		
			4-4-2 施設の長寿命化			
			4-4-3 公共施設再編			
			4-4-4 遊休公有財産活用			
		廃止（横断的目標に移行）				
		横断的目標（CG）	デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる ・デジタル技術の活用により、あらゆる分野における課題解決や生活利便性の向上を図る。 ・デジタル技術の活用により、いつでも・どこでも・質の高い行政サービスの提供を目指す。	CG-1 ■デジタル技術の活用による地方創生事業の推進 DX推進により4つの基本目標別戦略の加速化・深化を図る。	各基本目標別戦略でDX事業を推進	全庁
				CG-2 ■自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供 町民目線による自治体DXを推進し、利用者にとって最適な行政サービスの提供を行う。	CG-2-1 書かない窓口・キャッシュレス決済化	◎総務課、町民課、企画課、財政課
					CG-2-2 フロントヤード・バックヤード改革	
					CG-2-3 オンライン申請(行政手続きのオンライン化)	
					CG-2-4 SNSを活用した情報提供・機能拡張による町民サービス向上	
CG-2-5 自治体情報システムの標準化・共通化	全庁					

CG・・・Cross-sectional Goals（横断的目標）の略称